

令和2年度基本方針（議会局）

基本方針

議会の活動を市民に分かりやすく伝え、議会が市民にとって信頼され、より身近な存在となるよう取り組みます。また、議員が住民の負託に応え、その機能を十分に発揮することができるように多方面から議会活動をサポートします。

総合計画関連施策

施策名

-

令和2年度の目標

NO.	施策区分	目標
1	体系外	本会議、委員会の円滑かつ適切な運営のサポートをします。
2	体系外	議会の活動を市民に分かりやすく伝えるよう取り組みます。
3	体系外	議会の会議運営や議長及び議員に係る事務を的確に処理します。